介護老人保健施設

みくるま

〒640-0401 和歌山県紀の川市貴志川町丸栖 936-3

TEL：0736-64-2800　FAX：0736-64-2820

rouken.mikuruma@mikurumakai.or.jp

【HP】http://www.mikurumakai.or.jp

老健みくるまで検索！

老健みくるま

老健みくるま
ホームページ
QR コード▶

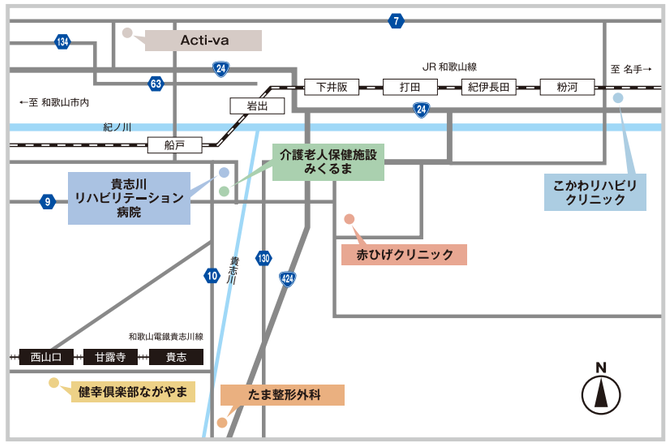


三車会公式キャラクター
みくまくん

《公共機関でお越しになられる方》

●JR 和歌山線船戸駅よりタクシーで５分／徒歩約２５分
●紀の川コミュニティーバス「丸栖北」下車徒歩５分
●紀の川市巡回バス「巡回丸栖北」下車すぐ徒歩５分





関連施設

・貴志川リハビリテーション病院
〒640-0401
和歌山県紀の川市丸栖 1423-3
TEL：0736-64-0061

・在宅総合ケアセンター 赤ひげクリニック
〒649-6123
和歌山県紀の川市桃山町神田 378
TEL：0736-66-9003

・たま整形外科
〒640-0424
和歌山県紀の川市貴志川町井ノ口 974-4
TEL：0736-65-2700

・こかわリハビリクリニック
〒649-6531
和歌山県紀の川市粉河 451-9
TEL：0736-67-7818

・Acti-va（アクティーバ）
〒649-6202
和歌山県岩出市根来 823-1
TEL：0736-69-0051

・健幸倶楽部 ながやま
〒640-0416
和歌山県紀の川市貴志川町長山 583-1
TEL：0736-86-0000



快適に自分らしい
日常生活を送れるように

介護老人保健施設

みくるま

入所・ショートステイ　デイケア　訪問リハビリ

社会医療法人三車会

介護老人保健施設とは

医療・看護・介護・リハビリテーションから栄養管理まで、さまざまな専門職が多職種協働で、要介護・要支援状態にある利用者様・ご家族様の「自立した生活」を支援する介護施設です。
様々な需要に対応するために、入所・通所・在宅の介護サービスを複合提供いたします。



【提供サービス】

入所・ショートステイ	デイケア	訪問リハビリ
入所 90床	通所リハビリ 30名	訪問リハビリ

多職種が協働でご利用者様 1 人ひとりの解決すべき課題の共通認識を持ち、目標に合わせたサービスの提供を行います。介護や支援を必要とする高齢者の自立を支援し、在宅復帰を目指すために、医師による医学的管理のもと、看護職・介護職によるケアや、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士によるリハビリテーション、また、管理栄養士等による栄養管理と、その方に合った柔軟な食事形態などを提供いたします。

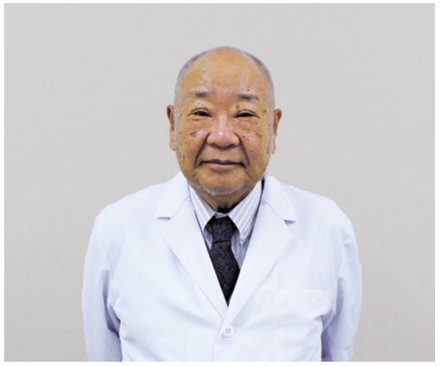
施設詳細

1階には居室、機能訓練スペースに加え、デイルーム（通所リハビリテーション）を備えております。
2階には居室、機能訓練スペースに加え、地域交流室やボランティア室を備えており、地域の方たちが集う場としてご利用して頂けるよう設けております。





施設長あいさつ



施設長　近藤 溪（こんどう みち）

2023 年 4 月から赴任しました「こんどうみち」です。医療と介護の中間的役割を果たす「介護老人保健施設・みくるま」は、昨年12月に開所以来、広く明るいスペースで、骨折術後や脳血管疾患後の自立などを目指すリハビリを、入所やショートステイ、通所リハ、訪問リハなどの形で提供させて頂いています。私自身は内科（特に糖尿病）診療に長年関与して参りました関係もあり、利用者さんの気持ちに寄り添う姿勢で支援していきたいと考えています。

経歴

1972 年　和歌山県立医科大学卒業
1990 年　和歌山県立医科大学第一内科助教授
1991 年　和歌山労災病院　内科部長
2005 年　有田市立病院　院長
2008 年　公立那賀病院　院長
2014 年　公立那賀病院　名誉院長

資格

日本内科学会　認定内科医
日本糖尿病学会　専門医・指導医
和歌山県糖尿病協会　会長

施設概要

施　設　名：介護老人保健施設 みくるま
住　　所：〒640-0401　和歌山県紀の川市貴志川町丸栖 936-3
電 話 番 号：0736-64-2800　FAX 番号：0736-64-2820
メ　ー　ル：rouken.mikuruma@mikurumakai.or.jp
施設の種類：介護老人保健施設
建物の構造：鉄骨 2 階建て
開設年月日：2022 年 12 月 1 日
定　　員：入所 90 名（短期入所含む）
　　通所リハビリ 30 名
　　訪問リハビリ
居　　室：4 人部屋　21 室
　　個室　5 室
　　特別室　1 室
浴　　室：一般浴槽 / 特殊浴槽

◀施設紹介動画 QR コード
左記の QR コードから
施設の紹介動画を
ご覧になって頂けます



入所・ショートステイ



入　所　**対象者：要介護 1~5**

ご自宅での生活が不自由な方、退院後の生活が不安な方に、
リハビリや介護・看護・栄養管理等を通じ、自立・在宅復帰を目指して頂きます。

ショートステイ　**対象者：要支援 1~ 要介護 5 認定の方**

要介護者等が在宅での生活を続けられるために、本人の医療的処置や機能回復だけでなく、
介護をするご家族様の負担軽減も目的とした短期入所サービスです。

老健みくるまの入所・ショートステイの１日

6：00	起床
	洗面・更衣など
7：30	食堂にて朝食
	口腔ケア
9：00	バイタル測定
	ラジオ体操
	個別リハビリテーション
	入浴、体操、レクリエーションなど
	口腔嚥下体操
11：30	食堂にて昼食
	口腔ケア
	集団リハビリテーション
14：30	おやつ
	入浴、レクリエーションなど
	自由時間・生活動作指導
17：30	食堂にて夕食
	口腔ケア
19：00	就寝準備
22：00	消灯

※入所時と月に一回の体重測定を実施しています。



朝の体操



入浴の様子



おやつ

老健入退所までの流れ

step 01　相談・問い合わせ・見学　※任意

▼

step 02　必要書類の準備・提出

▼

step 03　入所判定会議

・各専門職の書類審査結果を電話で連絡

▼

step 04　面談・契約

▼

step 05　入所

・面談が自宅以外の場合は、
入所前後約 1 週間以内に自宅訪問

▼

step 06　サービス担当者会議

・入所後 2 週間、以降 3 ヶ月以内毎に開催、
専門職が集まって身体機能や在宅状況等を評価

▼

step 07　入所継続　or　step 08　退所

・在宅復帰や他施設への転居などを家族や
ケアマネージャーと連携して支援

提出頂くもの

①入所利用申込書
▶ ご家族の方が記入してください

②診療情報提供書
▶ 主治医の方に記入をお願いしてください

③アセスメント表
▶ ケアマネージャー・看護師・
ご家族の方等が記入してください

④介護保険被保険者証・介護保険負担割合証
▶ コピー

⑤介護保険負担限度額認定証
▶ コピー（所持している方のみ）

※申込書は老健みくるまホームページより
ダウンロードして頂けます。
http://www.mikurumakai.or.jp/nyusyo-form/

ショートステイご利用までの流れ

step 01　相談・問い合わせ・見学　※任意

▼

step 02　必要書類の準備・提出

・ケアマネージャーへ相談、依頼

▼

step 03　面談・契約

▼

step 04　利用開始

・定期的な利用も受付
・緊急時は①②不要で対応

提出頂くもの

①短期入所療養介護利用申込書
▶ ケアマネージャー・ご家族の方等が
記入してください

②介護保険被保険者証・介護保険負担割合証
▶ コピー

③お薬手帳又は薬剤情報
▶ コピー

④介護保険負担限度額認定証
▶ コピー（所持している方のみ）

⑤診療情報提供書
▶ 特別な医療行為が必要な方、
難病をお持ちの方のみ

ダウンロードは
こちら▼

入所・ショートステイの取り組み



在宅で生活できる状態に回復することを目的に、心身の機能回復（リハビリテーション）訓練、食事・排泄・入浴・就寝・健康管理などの日常生活の介護、心身の機能維持、急性の病気・負傷時の病院への搬送、介護保険が適用されるサービスに関する相談などを行ない､できる限りご自宅での生活に復帰できるよう支援いたします。

マシントレーニング・自主トレーニング

リハビリスタッフが個別リハビリ以外の時間を有意義にトレーニングできるよう､マシンの使い方や負荷量の設定を行い、指導させて頂きます。また小グループでの集団リハビリも適宜行っています。







個別リハビリ

入所時にリハビリ評価を行い、主に歩行・トイレ動作・入浴動作・床上動作といった生活を送る上で、必要となる日常生活動作を中心にリハビリ介入させて頂きます。







レクリエーション

人と人の関わりを大切にし、年間を通して季節感を感じて頂けるようなレクリエーションを提供していきます。







入所前後訪問

入所中の機能訓練において､ご自宅での生活動作を想定して出来るよう、事前に理学療法士等の専門職がお住いの環境（玄関・トイレ・浴室等）を確認いたします。







看護管理

健康管理（バイタルサイン､服薬管理等)を主に行います。インスリン注射や経管栄養、喀痰吸引、導尿、創処置等を行います。



医師回診

利用者様の状態を把握し、適切なリハビリを行いながら穏やかな日常を過ごせるよう健康管理を行っています。
老健は積極的な治療を行う場ではないため､利用者様に積極的な治療が必要になった場合には、医療機関へ受診する手配を行います。



多職種カンファレンス

チームケアを行っていくために､各専門職（医師･看護師･介護士・理学療法士・管理栄養士・ケアマネージャー等）が集まって利用者様についての情報共有・目標設定等を行います。





歯科検診・散髪サービス

虫歯や義歯の作成・調整等、お口のことでお困りの際は歯科往診を受診頂けます。
毎月､理美容のサービス（カット･お顔そり･カラー･パーマ等）をご利用頂けます。





食事（栄養評価）

栄養バランスや咀嚼･嚥下に配慮したお食事を提供いたします｡季節や行事に応じた行事食もございます｡管理栄養士や言語聴覚士が常駐しており栄養管理を行っています。







通所リハビリテーション（デイケア）



医師による医学的管理のもと、利用者様がその居宅において、有する能力に応じ、
自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持、又は向上を目指した
リハビリテーションや栄養管理を提供いたします。
また、創作活動やレクリエーションを通じて社会交流ができる場を提供いたします。

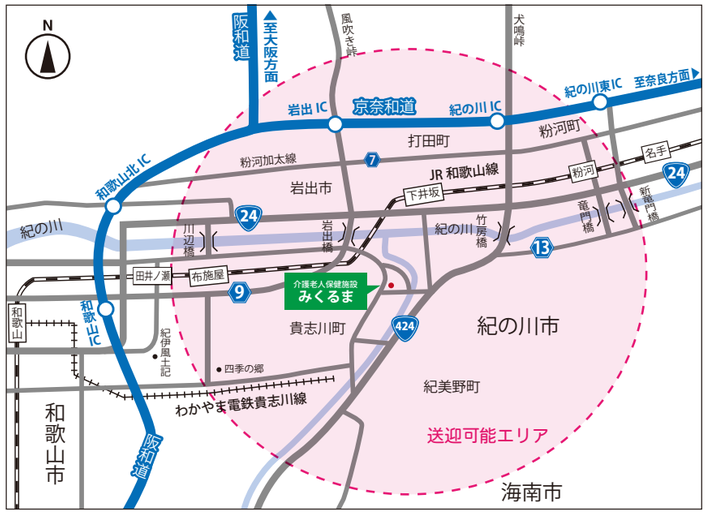
デイケア　**対象者：要支援 1~ 要介護 5 認定の方**

主に医師が専門的リハビリが必要と判断した方がご利用頂けます。
体験利用も随時受け付けております。
担当ケアマネージャーにご相談の上、利用（体験）申込書をご提出して下さい。

● 通所リハビリ（デイケア）の送迎について



・対象エリアは、
紀の川市、岩出市、紀美野町、海南市、和歌山市
※詳細についてはお問い合せ下さい。
・車椅子の方でも送迎可能なリフト車を完備しています。
・軽自動車でも車内空間が広く、ゆったり乗車してもらえます。
・ご家族様の送迎でも可能です。







送迎タイムスケジュール（イメージ図）

デイケア（迎え）	ショートステイ（迎え・送り）	デイケア（送り）	ショートステイ（送り）
8：00	8：50	15：15	16：00　17：00

老健みくるまの通所リハビリテーションの１日

9：00	お迎え・血圧測定
	健康チェック
9：40	入浴・マシントレーニング
	個別リハビリ
11：00	口腔体操
11：30	昼食
12：30	レクリエーション
	集団体操
	個別リハビリ
14：30	おやつ
15：15	お送り



健康チェック



入浴の様子

● デイケア利用の流れ

step 01　**申し込み**
・担当ケアマネージャーへ相談
・介護保険に認定されている方が対象

step 02　**必要書類の提出**
・利用申込書の提出　・体験利用も可能

step 03　**サービス担当者会議・契約**
・デイケア職員が自宅へ訪問
・デイケアでの目標設定

step 04　**居宅訪問**
・理学療法士・作業療法士等による
自宅環境の評価、介助方法等の助言

step 05　**利用開始**
・各専門職による身体機能や全身状態の評価
・リハビリ計画の設定

step 06　**リハビリ会議**
・多職種による医学的管理の下で目標設定の検討
・リハビリ計画の説明

提出頂くもの

①通所リハビリテーション利用申込書
▶ ケアマネージャー・看護師・ご家族の方等が記入してください

②介護保険被保険者証・介護保険負担割合証
▶ コピー

③お薬手帳又は薬剤情報
▶ コピー

④介護保険負担限度額認定証
▶ コピー（所持している方のみ）

⑤診療情報提供書
▶ 特別な医療行為が必要な方、難病をお持ちの方のみ

※申込書は老健みくるまホームページよりダウンロードして頂けます。
http://www.mikurumakai.or.jp/nyusyo-form/

デイケアの取り組み

住み慣れた地域や住まいで尊厳ある生活を送ることができるよう、質の高い保健医療・福祉サービスを日帰りで提供いたします。



集団体操

ストレッチ、筋力トレーニング、リズム体操などの運動を、利用者の体力や状態にあわせて座位、立位で行います。
脳トレなども取り入れ、笑いも交えて楽しみながら身体を動かします。







マシントレーニング・自主トレーニング

マシンを使って筋力強化や体力づくりを行い、基礎体力の向上を図ります。また、在宅生活を継続するために、自宅環境にあわせた段差昇降練習や歩行練習などの自主トレーニングをサポートします。







レクリエーション

創作活動、脳トレクイズ、季節のイベントなどを行います。認知症予防や社会交流などそれぞれの目的にあわせた活動を提供いたします。畑では季節の野菜を作り、近隣の保育園へ寄贈する取り組みも行っています。







個別リハビリ

利用者様の全身状態・身体機能・家庭環境を評価した上で、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の多職種でリハビリ目標を設定し、個別機能訓練を行います。

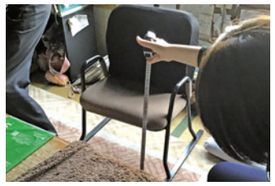






居宅訪問

自宅の環境評価や歩行補助具・福祉用具等の提案、日常生活動作方法の指導、介助方法の指導等、自宅生活でのお困りごとに対して理学療法士・作業療法士が支援いたします。







リハビリ会議

利用者様と医師を含めた多職種で、健康状態の把握と問題点の状況を整理し、リハビリ計画やリハビリ方針を決定します。



身体機能評価

運動機能評価・体成分分析評価（InBody）・認知機能評価・栄養口腔機能評価を定期的に行います。



食事（栄養評価）

栄養バランスのとれたお食事を提供いたします。おかずを1口サイズに刻むなどの対応も可能です。
管理栄養士や言語聴覚士が常駐しており栄養相談にも対応できます。









訪問リハビリ

医師の指示のもと、利用者様がその居宅において、自立した日常生活を
送れるように生活機能の維持向上を目指し、理学療法士・作業療法士・
言語聴覚士が生活の場へ訪問し、機能訓練や生活指導を提供いたします。

訪問リハビリ　**要支援１～要介護５の方**

かかりつけ医から訪問リハビリが必要と認められた方

●対象エリア・営業日

紀の川市・岩出市　※詳細については、お問い合わせ下さい。
月曜日～金曜日（祝日、12/30 ～ 1/3 は除く）

●訪問リハビリ利用の流れ

step 01　申し込み
・担当ケアマネージャー、又は当事業所へ相談

▼

step 02　必要書類の提出
・かかりつけ医の診療情報提供書（リハビリ指示）
・介護保険被保険者証・介護負担割合証のコピー

step 03　サービス担当者会議・契約
・担当職員がご自宅へ訪問
・住環境や動作能力の評価

▼

step 04　リハビリ会議・訪問リハビリ開始
・目標設定の検討　・リハビリ計画の説明
・訪問リハビリ（20 分以上 / 回）

●サービス内容

個別リハビリ

ご自宅の環境下で、リハビリ計画・目標に沿った機能回復と日常生活動作の獲得のため個別機能訓練（リハビリ）を行います。



生活状況の評価

ご自宅の環境評価や歩行補助具・福祉用具等の提案、日常生活動作方法の指導、介助方法の指導等、安心して自宅生活ができるよう支援いたします。





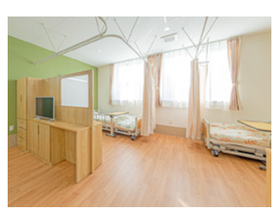
居室案内

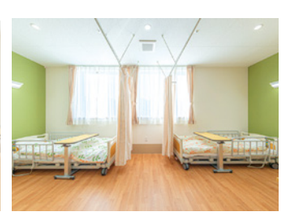
吹き抜けからの光を取り込むことで、
明るく開放感のある空間となっています。
廊下も広く、車椅子同士での移動も安全に行えます。



多床室

木目調で統一された温かみのある室内は、建具やカーテンで仕切ることで、1人ひとりのプライベート空間を確保できます。また、各部屋にテレビを備え付けているので、好きな時間に番組をご視聴頂けます。



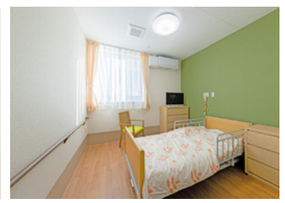


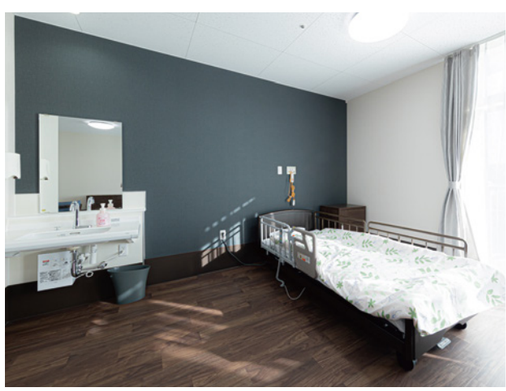


個　室

テレビや、洗面台・トイレも室内に設置しております。
ゆったりとご自身のペースでお過ごして頂けます。

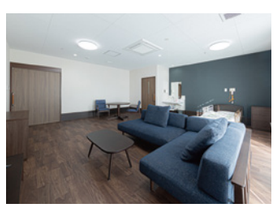


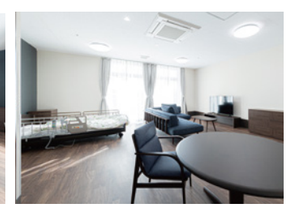




特別室

南側の窓から日差しが入るため明るく、室内は落ち着いた色合いでまとめております。
広々とした空間には、ソファーや食卓も設置しております。





施設紹介

食堂・機能訓練室








入浴（個浴室・大浴場・脱衣場）





入浴（機械浴室・脱衣場）





デイルーム








トイレ





地域交流室・ボランティア室・相談室



